

鳥羽市全員協議会会議録

令和5年6月20日

○出席議員（13名）

1番	世古雅人	2番	山本欽久
3番	中村浩二	4番	瀬崎伸一
5番	南川則之	6番	濱口正久
7番	山本哲也	8番	河村孝
9番	戸上健	10番	木下順一
11番	坂倉広子	12番	尾崎幹
13番	世古安秀		

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・中村市長、立花副市長
- ・濱口総務課長
- ・世古税務課長、上村補佐
- ・勢力水道課長、河原補佐、杉田補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井 太
議事総務係 書記	岡村 なぎさ

次長兼 議事総務係長	平山智博
---------------	------

(午前10時09分 再開)

○河村 孝議長 皆さん、本会議に引き続き、お疲れさまです。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日も協議いただき案件につきましては、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項について、①人事案件（固定資産評価審査委員会委員1名）についてであります。本案件は人事案件であることから、鳥羽市議会の運営に関する基準により非公開として取り扱い、インターネット配信を行いません。事務局は配信を停止してください。

(地方自治法第115条による会議録非公開部分)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

ただいま取扱いの人事案件につきましては、6月28日に追加上程し、同日に表決となります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時14分 再開)

○河村 孝議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、②三重県水道広域化推進プランの策定についてであります。

それでは担当課から説明を求めます。

水道課長。

○勢力水道課長 改めまして、おはようございます。

本日はお忙しい中お時間を取っていただきましてありがとうございます。

それでは、三重県水道広域化推進プランについてご説明させていただきます。

資料としては事前に配信をさせていただいて、資料1と2、参考で三重県水道広域化推進プランのほうの本冊のほうを送らせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

本日説明するのはナンバー2で説明させていただきたいと思ひますので、そちらのほうをご覧ください。

まず、三重県が水道広域化推進プランを策定した理由でございますが、水道事業を取り巻く経営環境は急速に厳しさを増していますが、ライフラインとして持続的な事業経営を進める必要があります。こうした状況に各水道事業が単独で対応することは限界があるため、平成30年に水道法が改正され、県の責務として水道事業者の広域的な連携を推進するよう努めなければならないという規定がなされました。

また、平成31年1月には総務省及び厚生労働省から各都道府県に対して水道広域化推進プランの策定が要

請される通知が発出され、三重県でも令和元年度から県と全水道事業体を構成員とする協議会で広域連携策の検討に取り組み、本年3月に広域連携の実現に向けた方針として三重県水道広域化推進プランが策定されましたので、本日も報告させていただいております。

なお、三重県議会では3月8日の令和5年第1回定例会、環境生活農林水産常任委員会においてプランの説明が行われたと聞いております。プランの構成としては、資料2のほうの③のとおりですが、現状を分析した上で課題を整理し、今後の推進方針等を定めたものとなっております。

具体的な要点について次の裏ページの4をご覧ください。

まず計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間となっております。

広域化の類型として、連携の度合いにより事務の広域的処理、施設の共同設置・共同利用、また経営統合など多様な類型がございます。

三重県と各水道事業者がどのような連携を目指していくかについては、課題に対する方向性と当面の取組として4項目で整理されています。

1番の料金収入の減少による影響緩和の項目では、費用の縮減を目的としたシステムの共同化や共同発注に向け協議することとしており、当面県と市、町を構成員とするワーキンググループで効果の精査や実施検討を行うこととしております。

2の更新費用の増加による影響緩和についてですが、建設費用・維持管理費用の縮減を目的とした、施設の共同化・共同利用を協議することとし、関係する市、町、水道事業者の施設の稼働状況を共有し、情報や課題の整理を行った上で県が広域化のシミュレーションを実施します。

3番の継続的な技術力の確保として、共同研修の開催、市町水道事業者間の意見交換等により情報共有による問題解決、技術交流を促進していきます。

4、災害等の危機管理対応力の向上では、水道事業者間の連携や危機管理対応力の強化を目的に情報伝達訓練の実施のほか、各事業者が備蓄する資材や配水池等の確保水量の情報共有などを行うこととしております。

今後のスケジュールですが、各事業者の事務処理の状況や施設等の情報を整理し、広域化シミュレーションを行っていきます。その上で関係市町が合意形成に至った広域化については随時実施していくこととしております。

要点としては以上ですが、プランが作成されたことで鳥羽市としてどのような対応を行うかという点を5にまとめております。広域連携のための検討会への参加や必要な情報の提供、研修会や交流の場への参加といったことが当面求められていることになっています。

以上で三重県水道広域化推進プランについての説明となりますが、鳥羽市においても人口減少による収益の減少や更新費用の増大など様々な課題を抱えています。今回の三重県のプランを契機に広域化を含め様々な手法を検討し、安全・安心な水道を提供し続けられるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質問はございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 県の方針が出たという、これ6年かかっていますよね。6年かかるとるんですよ、それはいいんです。ただ、うちが今まで考えてきた問題点、メリットとデメリットがあると思うんやけれども、それとの整合性はしっかりと保てるのかな。こういうに今から広域でやっていくという方向性が出ると思うんやけれども、一番は耐震に変えていかなあかんという一番大きな課題がもう10年前から残っていると思うんさ。これをしっかりやっていかな、本当に災害起こったら復興どころではないような内容がやっぱり出てくるんじゃないかと。それをもうちょっと協議してもうた中で広域の取組という方向をうちも出していかないかんのじゃないかと。出とるは出とるんですよ。やっぱり更新費用とかそういう部分では出ていますけれども、そこら辺はどうです、整合性はちょっとでもあるんかいな。うちがやっぱり考えておった問題と三重県がシミュレーションで出てきた中身が整合性のあるものになっていってもらわないかんのが、うちのやっぱり足らん点は補ってもらおう方向やと思うもので、いかがですか。

○河村 孝議長 水道課長。

○勢力水道課長 尾崎議員の言われるとおりのところがあるんですけども、今回のプランの中にはそこまで細かくはなくて、今後5年ぐらいかけて費用がどれぐらいかかるのかとか、そういうこともまた検討した上でやっていくというところです。主なところでは資機材の共同購入することにする経費の削減が一番直近になるのかなというところで、三重県は全国的に見ても耐震化率が悪い、なおかつ三重県の中でも鳥羽市はもっと悪いような形になっておりますので、徐々にですけれども、本当にもう微々たる延長で開始をさせていただいておるところで、なかなかそれに即したような形になるというとなかなか難しいかなと。

単純に広域化と言われると私もすぐに思ったのは、三重県で一本の事業者になるのが理想なのかなというところがあるんですけども、そこまでのところは現実的ではないというような認識では県はおるといふうには聞いております。

以上です。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 ただ、やっぱりこの円安とやっぱりものの高騰ですよ。今まで鳥羽が積算してきた多少なりとしても、やっぱり2倍レベルの高騰が、ものが上がっておると思います。やっぱりそれについてしっかりと中身をつくっておいてもらって、整合性のないもので強引に物事が進んでもどこかがやっぱり足らん点を補ってもらえへんようになってしまえば、これはやっぱり市としてはまた問題が発生すると思いますので、そこらへん慎重に。それと早くやっぱり遅れとる部分は取り戻していただくよう課長の腕の見せどころやで期待します。

以上です。

○河村 孝議長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもって、全員協議会を散会いたします。

ありがとうございました。

(午前10時23分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年6月20日

鳥羽市議会議長 河 村 孝